

會を開催す、主なるもの左の通り

○十月二十三日午後七時より市内渡邊道佛教青年會館

聽衆 四百名

○十月二十八日午後七時より市内西中洲縣公會堂

聽衆 六百名

何れも中途より市民大會に引直し、三十一名の即時復職要求。2、撤水車増發。3、車体改善による事故防止。4、差別乗船即時取消。を決議せり。

3、對策協議會並運動

十月二十四日午前十時より市内釜農福佐末永支部にて應援協議會を開き福早地區委員長岩田重敏外六名會合し左の二項を決議す

一、市民大會決議を會社に提示する事（委員を決定）

二、釜水福聯に積極的應援を働きかけること

市民大會決議事項は即日會社に提出せり。

十月二十五日爭議應援委員會を爭議關本部で開催、爭議資金募集を決議すると共に敵首者家族十名を引卒し會社内田常務取締役の自宅を訪問、留守にて其の備引揚ぐ。十月二十六日釜水福聯に在りては無産團體協議會より積極的應援を懇請されたる爲應援委員會を開き應援方法を協議す

同日釜農福佐福早地區委員會に於て全員糾合し應援すべく申合す。

同日釜農福佐糸島地區大會に於て左の決議をなし翌二十七日會社側に提出す

一、不當敵首反對す